

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年4月10日（木）

2 発生日時

令和7年4月10日（木）午後2時6分ころから同日午後4時36分ころまでの間

3 被害品

現金200万円

4 被害者

大阪府大阪狭山市内居住 40代 男性

5 状況

本日午後2時6分ころ、被害者の携帯電話に警視庁捜査二課の警察官を騙る男から電話があり、「あなたの口座が兵庫県警で捜査している詐欺事件の送金先として使われています。あなたにマネーロンダリングの疑いがかかっているので、今すぐに兵庫県警まで来てください。」などと言われ、これを断ると、「電話捜査に切り替える。」などと言われました。

その後、兵庫県警の警察官や神戸地検の検察官を騙る男からメッセージアプリでビデオ通話がかかってきて、「捜査に協力してくれないとあなたを逮捕します。あなたの疑いを晴らすために、あなたの銀行口座を確認します。あなたの持っている銀行口座と残高を教えてください。」などと言われたため、銀行口座と残高を伝えたところ、「200万円を指定する口座に振り込んでくれれば、あなたの身の潔白が証明されます。振り込んだお金は後日返金します。」などと言われ、相手が指定する口座に200万円を送金しました。

送金後、警察官らから送金を指示されたことを不審に思い、インターネットで調べたところ、類似した手口の被害情報を見つけ、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。